

推進方策の策定に当たり、青森県農福連携推進会議委員を中心とした実践者との県民対話集会を開催。主な意見と対応方向は以下のとおり。



令和5年12月21日
新町キューブ

主な意見

- 農業側の理解
農業者は障がい者に対して大きな気持ちで対応する必要がある。
- 工賃の決め方
工賃の決め方が各事業所で異なり、明確になっていない。
- 福祉事業所職員の農作業の理解、技術向上について
作業ユニットによって作業能力の差が大きい。
福祉側で事前に作業を理解する必要がある。
福祉事業所職員向けの実践につながる研修を実施してほしい。
- 農福連携を学ぶ機会について
農業高校等の授業で学ぶ機会を作してほしい。
- 特別支援学校の農業実習について
農業のことを学習する機会を設けることで農家も受け入れやすくなる。学習のための場所は提供できる。
- 自治体の取組に対するバラツキ
市町村の取組に温度差がある。熱心なところもあるが底上げしてほしい。

推進方策による対応方向等

- 1 農福連携の理解促進
 - チャレンジ農福を拡大するほか研修会の開催等により周知し理解を促進
 - 2 農福連携を進める体制づくり
 - ワンストップ窓口の活動費支援により機能を強化し、研修によりマッチング人財を育成。
 - 単価設定方法の情報共有や周知により適正な工賃等での就業を促進。
 - 福祉事業所を対象とした農業体験会を実施。
 - 3 農福連携の輪の拡大
 - 学生等の農福連携に対する理解を深めるため、営農大学校のカリキュラム強化のほか、農業高校と特別支援学校の生徒と農業交流を実施。
 - 特別支援学校における農業実習の充実や農業に関する技能検定を実施
- 市町村の取組状況調査を実施し、地域差の解消及び今後の取組方向性を検討